



たてやま議会だより



再生紙

●平成29年2月号 ●No.116 ●発行／館山市議会 ●〒294-8601 館山市北条1145-1 ●電話0470-22-3527
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp



9年ぶりに内房線を疾走するSL

平成28年12月定例市議会 館山市議会議員政治倫理条例などを 可決 議会報告会の概要を掲載

12月定例市議会は、11月30日から12月19日までの会期20日間にわたって開かれ、市長から提案された14議案と議会から提出された2議案がいずれも原案どおり可決しました。

12月定例会において、会議初日(11月30日)は、会期を20日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明を行った後、先決議案の審議を行いました。

12月6日及び7日は、11人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをただしました。

12月12日は、各議案について質疑を行い、その後、所管の常任委員会に審査を付託しました。

最終日(12月19日)は、各委員会の委員長が、委員会での審査の経過及び結果を報告した後、質疑、討論、

採決を行いました。

続いて、追加議案の審議を行い、採決した後に閉会しました。

なお、昨年10月29日に実施いたしました議会報告会の概要を掲載しました。

また、館山市議会のホームページにも詳細を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

■ 主な内容 ■

- ★ 議案の概要と委員会審査 2～4頁
- ★ 議会報告会の概要 5頁
- ★ 一般質問 6～11頁
- ★ 議決結果 12頁

議案の概要と委員会審査

12月定例会に提案された議案を紹介します。

議案第66号 平成28年度館山市一般会計補正予算(第6号) Ⅱ歳入歳出それぞれ2億8804万4千円を追加し、総額191億396万円としようとするもの。

主要事項として、臨時給付金支給事業、非構造部材耐震改修事業。

議案第67号 館山市市税条例の一部を改正する条例の制定 Ⅱ所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、館山市市税条例の一部改正をしようとするもの。

総務委員会の審査
(委員長 望月 昇議員)

改正の内容を聞いたところ、日本と台湾で健全な投資・経済交流を促進するための取り決めが締結され、特例適用利子等及び特例適用配当等について台湾国内企業等の源泉徴収税率が20パーセントから10パーセントに軽減された。これまで20パーセントの

中に住民税3パーセント分も源泉徴収されていたが、今回の改正により個人住民税分は源泉徴収されることなく申告分離課税することになり、他の総合所得と区分して100分の3の税率を乗じて計算した金額を所得割に加えるための改正である、との説明がありました。

議案第68号 館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 Ⅱ所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、館山市国民健康保険税条例の一部改正をしようとするもの。

議案第69号 館山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 Ⅱ介護保険法及び厚生労働省令の改正に伴い、地域密着型通所介護が新設されたことなどにより、所要の改正をしようとするもの。

文教民生委員会の審査
(委員長 石井敬之議員)
改正内容の概略について聞いたところ、主な改正内容としては、国の法律等の改正により、通所介護事業所のうち、利用定員が19人未満の小規模事業所については、少数で生活圏域に密着したサービスであり、地域との連携や、運営の透明性の確保を図る必要があることから、平成28年4月1日から「地域密着型通所介護事業所」に移行されることとなり、新設されたものである、との説明がありました。

これまでの国の基準と、今回の市の条例による基準との違いについて聞いたところ、今回の条例制定にあたって、館山市では国の基準と異なる内容を定めるほどの特段の事情や地域性は認められないと考え、国の基準に準じて作成している、との説明がありました。

「運営推進会議」の内容について聞いたところ、利用者やその家族、民生委員など地域住民の代表者、市町村の職員、地域包括支援センター職員などにより構成され、その事業所の活動状況を報告し、評価を受けるとともに、必要な要望、助言等をするための機関である、との説明がありました。

議案第70号 館山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定 Ⅱ介護保険法及び厚生労働省令の改正に伴い、館山市の基準の見直しをしようとするもの。

議案第71号 館山市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員定数条例の制定 Ⅱ農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、館山市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めようとするもの。

建設経済委員会の審査
(委員長 龍崎 滋議員)
中立委員の中に女性を推薦することはできるのかと聞いたところ、人選にあたっては現農業委員からも女性委員選出について考慮すべきであるとの意見が出ている、との説明がありました。

条例改正に至った理由は何かと聞いたところ、国の制度改正によるものであり、従来の農業委員会については耕作放棄地の解消に係る指導が低調であるなど、その機能が十分に発揮されているとは言いがたいという意見などがあり、今回の制度改正に至ったと認識している、との説明がありました。

農業委員会と農地利用最適化推進委員会の委嘱後の全体会議は開催するのかと聞いたところ、事務運営については今後新たな農業委員会等で考えていきたい、との説明がありました。

農業委員会制度の変更だけでなく、目標達成のために、市として独自の農業支援策はあるのかと聞いたところ、今回の制度改正については、農地利用最適化推進委員が担当

地域で意見を吸い上げていき、市の施策に反映させていくのが趣旨である。

今後、農地利用最適化推進委員との連携はもちろん、農業協同組合とも協議の場を設けたので、お互いに連携を強化して協力体制を構築し、きめ細かい支援を考えていきたい、との説明がありました。

議案第72号 損害賠償の額の決定及び和解について 館山市の過失により、家屋に対する固定資産税及び都市計画税について過払いが生じたことから、平成15年度から平成23年度までの年度分の過払額及びこれに対する利息相当分について、国家賠償法に基づく損害賠償をしようとするもの。

議案第73号 平成28年度館山市一般会計補正予算(第7号) 歳入歳出それぞれ1億3309万5千円を追加し、総額192億3705万5千円としようとするもの。主要事項として損害賠償金、市税還付金及び還付加算金。

議案第74号 平成28年度館山市一般会計補正予算(第8号) 歳入歳出それぞれ2億4059万3千円を追加し、総額194億7764万8千円としようとするもの。

主要事項として、非常勤職員賃金、避難所無線機整備事業、自立支援等給付事業、過年度自立支援給付費等国庫負担金返還金、過年度子ども子育て支援国交付金返還金、私立保育園運営委託料、施設型給付費負担金、生活保護システム業務委託料、生活保護医療扶助費、コミュニティ医療推進基金積立金、コミュニティ医療推進活動支援補助金、インバウンド推進事業、館山港修築工事負担金など。

総務委員会の審査

市有建物等の清掃及び管理に係る委託料に関して一部を委託すると偽装請負のおそれがあるのではないかと聞いたところ、そうした事態が起きないよう仕様書に盛り込むこともできるし、受託者に対して市から不具合の改善を申し入れる方法もある、との説明がありました。

生活保護費に関して医療扶助費の増加ということだが、

ジェネリック医薬品の使用助奨をしているのかと聞いたところ、平成25年の生活保護法改正でジェネリック医薬品の使用促進が明記されたこともあり、平成27年度においては、全国の使用割合を上回っている状況だが、目標は75パーセントなので引き続き助奨していく、との説明がありました。

インバウンド推進事業に関してイベントの内容を聞いたところ、今回参加を予定している台湾ランタンフェスティバルは、旧正月の時期に開催される台湾最大規模の祭りであり、台湾政府観光局と毎年変わる開催地との共催で行われるものである、との説明がありました。

館山港修築工事負担金に関して現状の物揚場だけでは設備が足りないのかと聞いたところ、現在の物揚場は海中観光船がほとんど使用しているの、プレジャーボートや、自衛隊の艦艇が係留できない状況であり、一方でプレジャーボートを係留したいとプレジャーボートを自由に係留することができない物揚場が必要

である、との説明がありました。



新しい物揚場が建設される館山夕日棧橋

議案第75号 平成28年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ2979万9千円を追加し、総額79億6374万9千円としようとするもの。主要事項として、一般被保険者高額療養費など。

文教民生委員会の審査

特定健診の受診状況は、以前、やや減少傾向にあると聞いたが、現在の状況はどうか聞いたところ、平成27年度は若干ではあるが向上した、との説明がありました。

そこで、向上した理由について聞いたところ、ポスターやチラシによる啓発、また未

受診者に対し、保健師が電話等で受診を勧めるなどの対応もしており、それらの効果もあつたのではないかと考えている、との説明がありました。

議案第76号 平成28年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ98万9千円を追加し、総額6億8941万2千円としようとするもの。主要事項として、後期高齢者医療広域連合納付金など。

議案第77号 平成28年度館山市介護保険特別会計補正予算(第2号) 債務負担行為の補正として、基幹系システム運用に係る委託料外4件を追加をしようとするもの。

文教民生委員会の審査

「介護家族用品購入費」の内容について聞いたところ、「要介護4または5の、市民税非課税世帯に属する方」、あるいは「要介護3で、市民税非課税世帯に属する、重度認知症または寝たきり状態にある方」について、紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋などの介護用品を支給しよう

とするものである、との説明がありました。

議案第78号 平成28年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第2号) 〓債務負担行為の補正として、下水道使用料賦課徴収業務委託料外2件の追加をしようとするもの。

建設経済委員会の審査

下水道使用料賦課徴収業務委託料について、徴収は委託だけで行うのかと聞いたところ、滞納整理については職員が行うほか、委託料の中には徴収業務委託料とコンビニ収納事務委託料が含まれている、との説明がありました。
また、徴収率について聞いたところ、現年分について約98パーセントである、との説明がありました。

【追加議案】

議案第79号 館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について(12月19日提出) 〓館山市固定資産評価審査委員会委員中1名の委員の任期が満了となるので、引き続き田辺利夫さんを選任しようとするもの。

【議会提出議案】

発議案第9号 館山市議会議員政治倫理条例の制定について 〓館山市議会基本条例第24条の規定に基づき議員の政治倫理について行為規範を定めようとするもの。

発議案第10号 JR内房線

館山千葉間日中時間帯の普通列車木更津駅での折り返し及び館山東京間の特別快速廃止の見直しを求める意見書について 〓平成29年3月のダイヤ改正において内房線館山千葉間の普通列車の日中時間帯の運行が、木更津駅にて千葉方面と館山方面への折り返し運転となることが決定され、また、館山東京間の特別快速の廃止も決定された。

このことにより、鉄道利用者の利便性が損なわれ、観光面のみならず、鉄道を利用する沿線住民への影響が出ることで懸念されるため、乗り換えをしない館山千葉間の運行にするよう、また、特別快速運行廃止の見直しを求めるもの。

議員視察・研修会の実施

◆いすみ市学校給食センター視察

平成28年11月8日 視察内容「いすみ市学校給食センターの概要について」(いすみ市学校給食センター)

◆安房3市1町議会議長会議員研修会

平成28年11月15日 演題「経済の動向と南房総地域の活性化・発展方向について」(鋸南町中央公民館)

◆千葉県南市議会議長会議員研修会

平成29年1月16日 演題「地方創生と少子化対策に今、何が必要か」(勝浦市芸術文化センター)

委員会の視察等

各常任委員会で行った行政視察等について、主なものをお知らせします。

平成28年10月11〜13日

文教民生委員会(行政視察

(秋田県能代市・大館市・北秋田市・小坂町) 〓学力向上

の取り組み、発達障害児への早期支援の取り組み、スポーツ・文化昼宿等誘致促進事業、教育留学事業、介護予防・日常生活支援総合事業の早期移行、廃校の利活用

平成28年10月24〜26日

建設経済委員会(行政視察

(島根県飯南町・雲南市・出雲市) 〓域内調達促進・循環による所得・定住創出に関する調査、空き家バンクの取り組みに関する調査、木次乳業と「食の杜」の取り組み、地産地消・地産都商の取り組みに関する調査、出雲エネルギーセンターに関する調査

平成28年10月31〜11月2日

総務委員会(行政視察

(京都府京丹後市・兵庫県丹波市・篠山市・大阪府池田市) 〓新時代の公共交通体系の実現への取り組み、デマンド型乗合タクシー、自治基本条例、みんなで作るまちの基本条例

表紙の写真について

(SL館山〜勝浦間運行)

1月から3月までの期間でJR東日本千葉支社と県内の観光業界等との連携による観光キャンペーン「ちよつと一息、房総休日。春びより」が開催され、メイン企画として館山駅〜勝浦駅間でSL(蒸気機関車D51)が9年ぶりに運行されました。
1月21・22日の運行日の沿線は、多くの鉄道ファンでにぎわいました。

市議会を傍聴しませんか!

本会議の傍聴手続は、希望する当日に議会事務局(市役所本館2階)前で用紙に住所氏名等を記載するだけです。(委員会の場合は事前に連絡をお願いします。)

本会議はインターネットで、同時中継しています。また、本会議が開かれた日から30日間はユーチューブを使用した録画配信も行っておりますので、ご利用ください。(館山市のホームページからご覧になれます。)

第2回議会報告会の概要

館山市議会では、平成28年10月29日(土)、市内3会場において第2回の議会報告会を開催しました。

今回、各会場とも多くの質問や要望・意見等が出され、活発な議会報告会となりました。

【議会への意見】

- 1 議会の倫理条例について、市民の役割があるが、市民の役割を入れるのはいかなものか。
- 2 議会報告会を年に2回やったらどうか。時間も少ないので検討してほしい。
- 3 報告内容について、議会でチェックした議事内容などの報告もしてほしい。
- 4 事前質問について議論できる場をもっとほしい。
- 5 議員の個性が出るような、報告会になってもよいのではないか。
- 6 市民の参加が少ない。もっと参加者を増やす工夫をしたらどうか。
- 7 議員の名札が無いので名前がわからない。

【行政への意見】

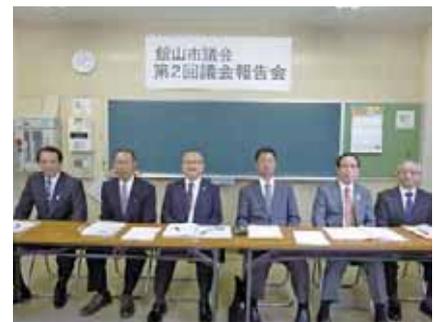
- 1 だん暖たてやま(広報誌)は月に1回でもよいのではないか。
- 2 館山市のごみ排出量が多いと聞いている。ゴミ問題は出す人の心が変わらなければ解決できない面もある。
- 3 フラワーラインの花壇の管理が悪い。県に要望してほしい。
- 4 館山市残土条例の制定を要望します。
- 5 観光振興へもつと力をいれてほしい。
- 1 審議会委員の推薦について、自治会加入とは関係なく公募で募集しているのか。
- 2 スポーツ施設使用料の値上げについて、受益者負担の割合はなぜ上がったのか。
- 3 夏の観光まつりと里見まつりの経済効果はどうなっているか。
- 4 ごみ処理手数料について、旧ごみ袋の在庫はどうすればよいのか。
- 5 ごみの減量について、市民の勉強会を開催したらどうか。

【結びに】

今回で2回目となり、市民の皆さんから要望のあつた資料の用意や事前質問の回答資料の配布など、改良点なども加えながら、議員も市民目線で条例の制定までの議論の過程までわかるような報告を心掛けました。

しかしながら、早くも前年度より参加者が減少している現実があり、参加された方からも、周知方法の充実が必要ではないか等のご指摘を受けております。多くの市民の参加があつての議会報告会でもありますので、2年の取り組みの反省の中で、更に多くの参加をいただくよう、来年に向け精進してまいります。

第1班(参加者12名)



第1班 豊津ホール

担当者(右から)

- (決算・記録) 内藤 欽次
- (建設経済報告) 榎本 祐三
- (文教民生報告) 森 正一
- (総務報告) 望月 昇
- (班長) 鈴木 正一
- (司会) 本橋 亮一

第2班(参加者20名)



第2班 菜の花ホール

担当者(右から)

- (記録) 瀬能 孝夫
- (建設経済報告) 本多 成年
- (文教民生報告) 石井 信重
- (総務・決算報告) 太田 浩
- (班長) 鈴木 順子
- (司会) 龍崎 滋

第3班(参加者15名)



第3班 神戸小学校体育館

担当者(右から)

- (記録) 今井 義明
- (建設経済報告) 室 厚美
- (文教民生報告) 石井 敬之
- (総務報告) 石井 敏宏
- (班長) 吉田 恵年
- (司会・決算報告) 福岡 信治

議会報告会の内容や、質問に対する回答などの詳細につきましては、市議会のホームページ及び各地区公民館に配布した議会報告会のダイジェスト版に掲載しています。

一般質問

一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、12月6日と7日の2日間にわたり、次の11名の議員が行いました。議員別の質問要旨、分野別の主な質問と答弁は次のとおりです。(太字の質問は次ページ以降に掲載しています。)

(質問順)

	<p>龍崎 滋</p> <p>①第四次館山市総合計画における農業振興策(販路拡大と地域ブランド化、担い手の育成と経営強化、「食のまちづくり」の今後) ②災害発生時の避難所運営の運営マニュアル ③災害廃棄物処理計画の策定状況</p>
	<p>本多 成年</p> <p>広域ごみ処理施設建設の離脱表明(広域で行う処理場建設の優位性、離脱は館山市の財政的な理由だけか、新たな処理場の建設、建設予定の処理場のゼロベースでの新たな試算、館山市がリードして広域で早期に処理場建設を図ることについてどう考えるか)</p>
	<p>望月 昇</p> <p>①スクールバス・通学バスの無料化(事業の目的、片道使用の場合の定期券の種類、保護者説明会での問題点や要望、児童・生徒への説明、年間コスト) ②ごみ処理問題(市長の考え、改修のスケジュール、新しいごみ袋の成分と従来のごみ袋の今後の予定、基金等の予算見込) ③高齢者自動車運転(高齢者交通事故の状況、高齢者免許の交付状況、免許返納における行政サービス、今後予定する行政サービス)</p>
	<p>森 正一</p> <p>①第三中学校の耐震化(検討に関する進捗状況、有利な財源の確保、建て替え時の学校生活、建て替え後の校舎の規模) ②遊休市有財産の利活用(利活用の検討、館山駅東口市有地の状況、旧大賀市営住宅跡地等の利活用) ③空き家の利活用(コミュニティサロンの開設、民間の空き家等を高齢者や子育て世帯、低所得者層に貸し出す制度の導入)</p>
	<p>石井 敬之</p> <p>①高齢者の免許返納に対する行政の対応(車を手放した後の生活支援、認知症のおそれと判断された高齢運転者と介護担当者の連携) ②人口減少社会における館山市の取り組み(移住・定住者の実績、コミュニティ医療の内容、交通体系の充実) ③道路上の雑草の撤去</p>
	<p>瀬能 孝夫</p> <p>①ロタウイルス予防ワクチン接種 ②広域ごみ処理施設建設計画の判断(離脱に対する2市1町の認識等、市単独と広域に残る場合双方の想定負担見積額) ③最高規範性の確立と政治腐敗を防止する条例の制定(自治基本条例の制定、館山市政治倫理条例の制定)</p>
	<p>太田 浩</p> <p>①津波避難計画(県からの指針に基づく津波避難計画の作成状況、館山市の被害想定、館山市独自の計画、計画の市民への周知) ②ふるさと納税(今後の取り組み、寄付者の反応、総務省からの指導の対応)</p>
	<p>内藤 欽次</p> <p>①ごみ袋の値上げ ②水道料金 ③広域ごみ処理場建設問題(組合が千倉町大貫の買収を進めた理由と責任の調査、市長の広域ごみ処理場離脱表明、3Rを基本としたごみの減量化の取り組み) ④防犯灯LED化と維持管理費(検討結果、LED化した町内会) ⑤公共施設に関する市民アンケート</p>
	<p>室 厚美</p> <p>①広域ごみ処理施設計画(単独と広域とでのコストの比較、単独でごみ処理事業を進めることの長期的展望) ②新学校給食センターと地産地消(いすみ市の給食センターとの10億円の開き、学校給食における地産地消の推進)</p>
	<p>石井 敏宏</p> <p>①厳しい財政状況 ②行方不明者への対応 ③学校給食(設計の見直し、新給食センターでご飯を炊くべき) ④安房3市1町の提携のあり方(地産地消・物品調達・入札などの単位、ごみ処理の対応)</p>
	<p>鈴木 順子</p> <p>①民間の特別養護老人施設建設 ②法人後見制度 ③残土条例の改正 ④広域ごみ処理施設からの市長の離脱発言、⑤スクールバスの運行の説明会 ⑥学校統合や児童数減による椅子や机の再利用</p>

※紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、2月中旬ごろ図書館に配置予定の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムをご覧ください。

主な質問と答弁

産業振興・観光振興

ていきたいと考えています。

◆農業振興策については？

問 「食のまちづくり」を今後どのように進めるのか。

答 「食のまちづくり」は、館山市の前期基本計画の重点プランの1つに位置付けており、その基本理念は、この地域の豊かな「食」の恵みを活かし、農水産物の消費拡大と雇用の創出などに結び付け、農業や水産業だけでなく、地域産業全体の活性化を目指そうというものです。

この基本理念のもと、地産地消推進店制度、地産地消サポーター制度、地産地消推進サプライヤー制度などの取り組みや直売所連絡協議会との連携、「館山まるしえ」の開催など地産地消の推進に取り組んできたところであり、今後も地域の生産者や消費者、事業者の皆様とともに、地産地消、6次産業化、農商工連携などを積極的に推し進め、「食」の魅力を高め、人を引き付けるまちづくりを目指し

◆新学校給食センターと地産地消は？

問 学校給食における地産地消の推進について、9月議会以降の取り組みについて問う。

答 国の食育推進基本計画における地産地消の考え方は、学校給食で使用する食材のうち、都道府県単位で地産物を使用する品目の割合を、平成32年度までに30パーセント以上とすることを目標としています。

この考え方に基づき、平成27年度の館山市の学校給食における、地産物の使用状況を見ますと、使用した食材65品目のうち、21品目で千葉県産の食材を使用しており、割合では32・3パーセントとなり、平成27年度の国の平均である26・9パーセントはもちろんのこと、平成32年度の目標としている30パーセントも、十分達成しています。

9月議会以降の取り組み



建て替えが予定されている学校給食センター

については、千葉県が毎年11月に実施している「千産千消費」にあわせ、館山市においても、館山産のコシヒカリや古代米のほか、千葉県産のにんじん、千葉県内で水揚げされたイワシを使ったフライなど、使用した食材18品目のうち13品目、割合にして73・7パーセントについて、館山産あるいは千葉県産の食材を使用した、特別献立による給食を提供しました。

また9月にはJ A安房との情報交換を行い、地元の食品加工業者からの情報収集を予定するなど、地産地消の推進に向けた取り組みを進めているところとです。

ごみ問題・環境対策

◆館山市の広域ごみ処理施設建設の離脱は？

問 離脱は館山市の財政的な理由だけか。

答 これまでもご説明してきたとおり、広域ごみ処理施設の供用開始の時期が、最短期でも10年から20年後に大きく延期されることに伴い、現在の館山市清掃センターを今後20年間使用するため、新たに約32億円の大規模改修が必要と判明しました。

これにより、広域ごみ処理施設整備に対する負担金と、館山市清掃センター改修費により、財政負担が増大することから、単独で行う判断をしたところとです。

なお、ごみ処理広域化事業に対する今後20年間における館山市の負担額は、9月末の判断時点において約47億円であり、ごみ処理広域化事業によらず、館山市単独で行うことにより、同額の財政負担軽減につながることを目指します。

また、今後20年間における、館山市清掃センター大規模改修にかかる市負担額は約21億円となり、ごみ処理広域化事業に対する負担額の約47億円と比較した場合でも、館山市清掃センター大規模改修の方が、約26億円の財政負担軽減につながることを目指します。

問 館山市がリードし、広域で早期に処理場建設を図ることが最も経済的であり効率的ではないか。

答 ごみ処理広域化事業は、当時の安房郡市11市町村で検討を始めて以来、約20年が経過し、この間、館山市を取り巻く状況も大きく変化しています。

当初予算編成時には、事業の実施年度を繰り下げるなど、苦慮している中で、給食センターの建設や第三中学校の耐震対策などの大規模事業に加え、館山市清掃センターの大規模改修を実施しながら、ごみ処理広域化事業に対する負担金を支出することは、財政負担の増大につながり、深刻な状況となります。

また、先月下旬に安房郡市広域市町村圏事務組合が新た

に示した広域ごみ処理施設に係る事業費は、平成24年3月のごみ処理施設基本構想の試算よりも下がっていますが、館山市の厳しい財政状況では、たとえ事業費が下がったとしても、負担金を支出することは困難です。無理してごみ処理広域化事業に留まり、結果的に負担金を支出することができなくなれば、今以上に2市1町に迷惑がかかるため、この段階でごみ処理事業については、館山市単独で行う方針を決定しました。

ごみ処理広域化の枠組みから離れる方針としたことから、リードしていく立場ではないものと考えています。

問 館山市は組合の理事長や事務局長を出している。その立場からも、組合が千倉町大貫の買収を進めた理由とその責任について調査すべきではないか。(内藤欽次議員)

答 用地買収を進めた理由と事業を断念した責任については、監査結果報告書によると、「大貫共有財産管理会規約及び過去の売買実例から狭義の共有地と判断したものと解する。そのような判断の

もとで当該事業に着手し、売買契約を締結している。これらことから、用地買収に当たっては、共有持分権を有する共有地と判断して、事務を行って行くことは明確である。

これらは、適正な事務手続きを行った上で、売買契約を締結し、締結された土地売買契約に基づく所有権移転登記を行った後、用地補償金の支払いを行っている。実際に登記が完了している事実からも、用地買収は適正に行われており有効で、財務会計行為についても違法あるいは不当な支出の事実が認められない。」と示しており、「違法若しくは不当な財務会計上の行為又は怠る事実はなく、これらの観点からは安房郡市広域市町村圏事務組合に損害が発生していることは認められない」との結論が示されています。

以上のことから、用地交渉の不調による事業断念と同じで、特定の誰かに責任があるとは考えていません。

しかしながら、大津地区に続き2度目の事業断念となったことについては、充分に反省し、改善していくべきであると考えています。

問 館山市単独でごみ処理事業を進めるという方針転換について、長期的な展望はどうなっているのか。

答 ごみ処理広域化事業は、事業用地の問題で2度も断念する事態となり、広域ごみ処理施設の供用開始の時期が、10年から20年後に大きく延期されたため、館山市清掃センターを大規模改修して、今後20年にわたり安定的に稼働させる計画です。

延命後の新たなごみ処理施設の建設についてですが、現在の館山市清掃センターは、供用開始後20年の段階で、本来は大規模改修を行う時期でしたが、このとき、広域ごみ処理施設の建設計画があったことから、大規模改修を実施せず、年間約1億円の維持補修で稼働してきました。

この実績を踏まえ、今回、大規模改修を実施し、20年が経過した後は、すぐに建設するのではなく、施設の耐用年数の経過状況を見ながら、過去の経験をもとに必要な維持補修を行い、20年以上の稼働につなげていきたいと考えています。

◆道路上の雑草等の撤去は？

問 市内道路の雑草の撤去はどのようなサイクルで行っているのか。(石井敬之議員)

答 館山市内の公共の道路は、国道、県道、市道の3種類に区分されます。

はじめに、国土交通省及び千葉県が管理する国道や県道の雑草除去は、年1回を原則として、中央分離帯や見通しの悪い区間などの除草を実施しているものと伺っています。

また、国土交通省が管理している国道127号については、「道路の安全性の確保」や「観光地としての景観」に配慮し、地元からの要望に応じて、年複数回の草刈りを実施しているものと伺っています。

さらに、平成23年度からは、雑草対策として、中央分離帯等に防草シートの設置を計画的に実施していると聞いています。

市道に関しては、「車両交通量の多い幹線道路」、「見通しの悪いカーブの区間」及び「交差点箇所」等について、年1回から2回、路肩の草刈りを観光シーズン前に実施しています。



鏡ヶ浦通りの植栽状況

◆ごみ袋の値上げは？

問 受益者負担の考えでごみ袋の値上げをするのはおかしいのではないかと。

答 可燃ごみ用指定袋制は、平成14年7月から導入しています。

これにより、各家庭でごみを減らす努力や分別が進み、ごみの減量化やごみ処理費用の抑制につながると判断したものです。

また、市民の皆様にご負担をお願いする割合については、平成17年に定めた「使用料・手数料の設定に関する基本方針」に基づき、ごみ処理全体にかかる経費の約25パーセントを負担していただくものとしています。

◆残土条例の改正は？

問 県の条例が改正されないまま時が過ぎていくが、館山市の条例をより厳しいものに改正するよう求める。

(鈴木順子議員)

答 館山市の小規模埋立ての条例は、平成26年度に事業者等の責務を明確にし、安全な土砂を用いて、安全な構造で埋立てを行うように条例改正したところです。

また、館山市では、適正に埋立てが行われるよう、2名体制での環境等対策参与による監視パトロールを行い、無断埋立てを発見し、早期に改善させています。

こうした監視パトロールの取り組みも実施しているところですが、館山市の現状では、千葉県の許可する大規模埋立て事業の範囲を行う場合、単に職員の人数だけではなく、専門的な知識を持った職員の配置や警察力を持った組織体制は難しいことから、千葉県適用除外を受けて、大規模な埋立て事業に対して、対応していくことは考えていません。

交通安全・防災対策

◆避難所運営についてのマニュアルは？

問 災害発生時の避難所運営について、運営マニュアルの策定状況はどうか。

(龍崎 滋議員)

答 今現在、館山市職員災害対応初動マニュアルで、避難所を開設する手順等を規定し、被害状況の情報収集、災害対策本部や関係機関、地元住民との連携を図ることとなつていますが、避難所における生活環境の整備や、避難所以外の場所に滞在する被災者への配慮等については、十分ではないと考えています。

これらを踏まえ、地域防災計画の見直しや、内閣府が作成した「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針」及び千葉県が作成した「災害時における避難所運営の手引き」を参考に、地域の実情にあつた避難所運営マニュアルを、来年度半ばの完成を目的に策定していきたいと考えています。

◆津波避難計画の作成状況は？

問 県からの指針に基づく避難計画の作成状況について問う。

(太田 浩議員)

答 各自主防災組織ごとに行われる避難訓練や防災講座などを踏まえて広く住民の意見を集め、あわせて、今年度防災士を新たに加えた体制で協議することにより、机上の計画ではなく、実効性のある計画を策定するよう、来年度半ばを目標に、現在作成しているところです。

◆自動車運転免許返納における行政サービスは？

問 自動車運転免許返納者に対する行政サービスについて問う。

(望月 昇議員)

答 行政のサービスではありませんが、タクシーについては、運転経歴証明書を提示することにより運賃を1割引きで、路線バスについては、バス会社で発行する証明書を提示することにより半額で乗車することができま

◆行方不明者への対応は？

問 行方不明者が出た場合、警察・市そして近隣住民はどのように対応しているのか。

(石井敏宏議員)

答 館山市では館山警察署や親族等からの要請があつた場合、安心安全メールと防災行政無線を活用し、市民に広く情報提供を行うことで行方不明者の発見に努めています。

また、親族等から捜索依頼があつた場合には、地元町内会や消防団等の関係機関と連携し、捜索活動を行い、行方不明者の早期発見に努めています。

今後も、行方不明者の発生が予想されることから、各町内会長にも情報の提供が必要であると考え、館山警察署から関係する町内会長へも速やかに情報提供をしてもらうよう要望し、警察・町内会・消防団などの地域ぐるみの協力体制の確立を目指します。

教育問題・少子化対策

◆スクールバス・通学バス無料化は？

問 事業の目的、またそのきっかけは何か。

答 館山市の遠距離通学の

支援は、昭和47年度の豊房小学校と畑小学校との統合、昭和55年度の第三中学校の開校、昭和57年度の西岬小学校の開校及び第二中学校と西岬中学校の統合、平成24年度の富崎小学校の休校と、その都度見直しを行ってきました。

そのため、支援の方法は、各地区により様々です。また、対象者は学校統合等により、遠距離通学となる児童及び生徒に限られています。

遠距離通学支援の見直しについては、望月議員をはじめに、市議会議員の皆様方から強い要望を頂いてきた中で、教育委員会としても真剣に検討を重ね、来々4月の房南地区小中一貫校の開校を機会に、全面的な見直しを行い、市内を統一した基準により、取り組みを進めていくことになりました。

スクールバス、通学バスの無料化については、遠距離通学の児童及び生徒とその保護者の負担を軽減し、登下校時における児童及び生徒の安全安心を確保するために、「子ども達のために」を第一に考えながら、取り組みを進めております。

◆第三中学校の耐震化の検討の進捗は？

問 耐震化の検討に関する進捗状況について問う。

(森 正一議員)

答 第三中学校の校舎の耐震診断結果の最終的な検証については、市有施設の耐震化の見通しがおおむねついたところで、念のため、耐震判定委員会に判定を依頼した結果、平成26年6月にI s値が0・33と低い値で報告され、第三中学校の校舎の耐震問題が急浮上しました。

そのため、平成28年度から平成37年度までの今後10年間を展望したまちづくりの指針である「第4次館山市総合計画」の前期基本計画に、「第三中学校校舎の耐震化や防音対策などの施設整備を推進するため、急ぎよ、「学校施設の整備充実」を計画事業として位置付けました。

第三中学校の校舎は、旧耐震基準による設計で、建物の耐震性能に懸念があるため、現在、建て替えと耐震改修の両方を想定した検討を進めています。



第三中学校校舎の様子

健康福祉・介護予防

◆ロタウイルス予防ワクチン接種は？

問 ロタウイルス感染症はワクチン接種により重症化予防や感染予防の効果が期待される。館山市の子育て支援策の一環として予防ワクチン接種の一部助成を提案する。

(瀬能孝夫議員)

答 ロタウイルスは乳幼児の胃腸炎の主な原因ウイルスの1つで、下痢、吐き気、嘔吐、発熱、腹痛など激しい症状が出る 경우가多く、脱水症状がひどくなると入院が必要になる場合もあります。

感染力が非常に強く、5歳までに、ほぼ全ての子どもが

ロタウイルスに感染すると言われています。

現在、厚生労働省のもとで、ロタウイルスワクチンに関する検討が行われており、平成28年6月に開催されたワクチン評価に関する小委員会で評価を行っていくことが承認されました。

館山市としては、ロタウイルス胃腸炎の予防と周知について、保健師による新生児訪問や乳児健診等で正しい情報を保護者へ周知していきながら、このような国の動向を注視した上で、対応していきま

◆法人後見制度は？

問 法人後見制度について、社会福祉協議会が行うこととなっているが、その状況はどうか。(鈴木順子議員)

答 成年後見制度においては、法人も後見人、保佐人又は補助人になることができる」となっています。

社会福祉協議会が法人後見人として活動している例は、全国的に見ても数パーセントであるという状況ですが、司法書士が組織する社団法人や

福祉公社、NPO法人等と並んで後見人等に選任される例も増えてきたと聞いています。

館山市では、こうした状況を踏まえ、関係団体と成年後見制度の周知や利用促進、市民後見人の養成、成年後見センターの設立等について協議するとともに、市民団体を交えた検討会も開催してきました。



館山市社会福祉協議会【市役所4号館】

窮する低所得者に対する支援として市営住宅の供給を行っています。

市営住宅の供給手法として、民間が建設・保有する住宅を借り上げ、公営住宅として供給する制度があります。借り上げの対象となる住宅は、公営住宅法により耐震性や住宅性能について、公営住宅と同等の性能が求められます。

一方、現在、館山市全域で行っている空き家の実態調査において報告されている空き家の多くが、老朽化の進行により管理上の問題を抱えているものであるため、これらを借り上げて整備し、公営住宅として継続的に供給していくことは難しいと考えています。

◆市内の交通体系の充実は？

問 館山市内の交通体系の充実について問う。

(石井敬之議員)

答 館山市においては、古くから主要道路にバス路線が整備され、現在、8路線が運行されています。また、タクシー会社が4社あり、バス路線の空白エリアや運行してい

館山市の施策

◆空き家の活用は？

問 民間の空き家や空き室を高齢者や子育て世帯、低所得者に貸し出す制度を検討しているかどうか。(森 正一議員)

答 館山市では、住宅に困

ない時間帯に対応していません。

特に、市民の日常生活を支える重要な役割を担っている路線バスは、年々利用者が減少しつつあり、その存続が危ぶまれています。

今後も、市民の皆様にはバス路線の現状を知ってもらうなど、の取り組みを推進し、どうしたら利便性を高め利用者を増やすことができるかについて、運行事業者や沿線住民等と共に考え、実行していきたくと考えています。

◆自治基本条例の制定は？

問 まちづくりの基本理念や市政運営の原則を定める自治基本条例の制定についての見解を問う。(瀬能孝夫議員)

答 現在、館山市として、まちづくりの主役である市民が、いかに行政とともに館山市の活性化に取り組んでいけるか、その環境整備のための基本的な方向性を定めることが重要であると考え、市民との協働を推進するための条例の策定作業を開始したところです。

向性であることから、広く自治基本条例に入るものと言えます。

館山市が、自治基本条例として策定しない理由ですが、住民投票や外国人参政権の問題など、自治基本条例を先行して策定している市町村において、市民や議会の理解が得られず、様々な議論がなされていることが要因です。

こうしたことから、館山市として市民と行政との協働を中心としたものとするのが適切と考えているところであります。

◆ふるさと納税は？

問 ふるさと納税の趣旨を踏まえ、館山市は今後、この制度に対しどのように取り組んでいくのか。

答 館山市ではこれまで、寄附金の使い道となる事業の拡充やクレジットカード決済の受付開始など、寄附しやすしい環境づくりに努めるとともに、寄附金額に対する返礼割合や1回に選べる返礼品数を増やすなどの見直しを行ってきました。

ついては、高額商品や換金性の高い商品などで寄附の増加のみを追求する自治体が一

部で見られ、単なる返礼品競争ではないかとの批判もありますが、全国のおよそ9割の自治体は、ふるさと納税に対する返礼品を送付するようになった現在、自治体の魅力アップに努めるとともに、地域経済の活性化、地場産業の発展の発展を促すための1つのツールとして、ふるさと納税の返礼品活用は有効な手段となつていきます。

そのため、館山市では、寄附者への感謝の気持ちと、制度の趣旨を踏まえた節度と良識に配慮しつつ、「館山らしさ・館山ならではの」といった点を主眼に、ふるさと納税の返礼品を通じた「魅力発信・PR」、「地場産業の振興」、「館山に訪れてもらう仕組みづくり」、さらに「高齢者や障害者、新規起業家などの活躍応援」をコンセプトとして、今後も寄附しやすい環境づくりや返礼品の魅力アップ、PR方法の工夫等を進め、制度の健全な発展と、長期的に持続可能な地域に誇れる仕組みづくりを図っていきます。



お礼の品が追加されたふるさと納税のパムフレット

◆厳しい財政状況は？

問 「財政危機宣言」を出して、市民全体で危機感を共有すべきではないか。

答 現在及び今後の見通しについても、厳しい財政状況であることは間違いありません。

今後、更なる行財政改革を進め、健全な財政運営を図るため「歳出削減」と「歳入確保」の方策を、確実に実行していきます。

歳出削減については、各種事業の更なる見直しや、公共施設のあり方の検討など、市民の皆さまと共に考え実行していくとともに、民間活力の導入を図り、これまで以上に効率の良い行政運営を目指し

ていきます。

歳入確保については、地域経済の活性化に伴う市税収入の確保を図るとともに、これまでも国の補正予算や補助制度を有効活用した財源確保を行ってきましたが、引き続き、各種事業の財源確保に努めていきます。

会議録の検索・閲覧

12月定例会及び委員会の会議録は、2月中旬にホームページから検索・閲覧ができます。

また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。

「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

次の定例会の予定

- 開会日: 2月24日(金)午前10時から
- 一般質問: 3月1日(水)、2日(木) 予備日: 3日(金) 各日それぞれ午前10時から
- 請願・陳情提出締切: 2月17日(金)正午まで

平成28年12月定例会 提出議案等 議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第66号	平成28年度館山市一般会計補正予算（第6号）	原案可決 全会一致
議案第67号	館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第68号	館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第69号	館山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第70号	館山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第71号	館山市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員定数条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第72号	損害賠償の額の決定及び和解について	原案可決 全会一致
議案第73号	平成28年度館山市一般会計補正予算（第7号）	原案可決 全会一致
議案第74号	平成28年度館山市一般会計補正予算（第8号）	原案可決 全会一致
議案第75号	平成28年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
議案第76号	平成28年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
議案第77号	平成28年度館山市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
議案第78号	平成28年度館山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
議案第79号	館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意 全会一致
発議案第9号	館山市議会議員政治倫理条例の制定について	原案可決 全会一致
発議案第10号	J R内房線館山千葉間日中時間帯の普通列車木更津駅での折り返し及び館山東京間の特別快速廃止の見直しを求める意見書について	原案可決 全会一致
陳情第4号	木材利用促進に関する陳情	了承できる (建設経済委員会)
陳情第5号	内房線沿線住民の安全と利便性確保を求め沿線自治体の連携強化による要請活動を求める陳情	了承できる (総務委員会)

付託委員会 (総務 文教民生 建設経済 付託なし)

議案ごとの賛否 (※今回は、賛否が分かれた議案はありませんでした。)

編集後記

皆様、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

昨年は、議員の政務活動費の使用について多くの不適切な事例が報道されました。館山市議会ではそのような事例はありませんでしたが、今まで以上に積極的な情報公開と対話を通して説明責任を果たしていきたいと考えております。

このような中で、今回市民全体の奉仕者としての人格と倫理向上に努め、その権限又は地位による影響力を行使し、自己または特定の利益を図ることの無いように行動基準を定めた政治倫理条例を、安房地域で初めて制定しました。

これからも皆様に開かれた透明性の高い議会を目指してまいります。

(石井 敬之)

議会報編集委員会

(◎委員長 ○副委員長)

◎本多成年 ○望月 昇

石井敬之 龍崎 滋

議会や議会だよりに関することのご意見、ご質問等は議会事務局まで電話又はメール(番号及びアドレスは表紙参照)でご連絡ください。